

介護サービス計画作成及び福祉サービス提供のための資料の提示申請 電子申請の手順について

1 申請方法

はじめて電子申請をする際は、L o G o フォーム（外部サイト）を利用するためのアカウント登録が必要です。法人の区分で事業所の登録をしてください。登録後、L o G o フォームに必要事項を入力し申請してください。申請後、申請受付通知が自動送信されます。申請内容の審査後に、区から改めてメールを送信しますのでご確認ください。

- ・不備がない場合：完了通知メールを送りますので資料の受け取りをお願いします
- ・不備がある場合：修正依頼通知メールを送りますので修正してください
- ・非提示の場合：申請却下通知メールを送ります

2 添付書類

申請者のなりすまし防止及び被保険者と申請事業所の契約関係の確認のため、契約書の写し（本人のご署名（代筆可）及び申請事業所名を確認できるページの画像）の添付をお願いします。

3 資料の受け取り（窓口または文書交換便）

資料は、介護保険課認定係の窓口でお渡しします。区が送信した完了通知に受付番号が記載されていますので、窓口にてご提示ください。なお、区が完了通知を送信してから、2週間以内に資料をお受け取りいただきますようご協力をお願いします。

文書交換便を利用できる地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護保険施設につきしては、文書交換便にて資料を送付します。

4 その他

郵送での受け取りを希望される場合は、電子申請はご利用いただけません。

<問い合わせ先>

江戸川区福祉部介護保険課認定係
電話 03-5662-0843